

令和4年3月18日
高齢福祉部高齢福祉課

ヤングケアラー実態調査の実施について

1 調査目的

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことを指す。ヤングケアラーは、勉強や遊びに対する時間がとれず、本来守られるべき子どもの権利が侵害されている可能性がある。

国は、子どもが適切な養育を受け、健やかな成長と教育の機会を得られるようにするとともに子どもが介護・世話をしている家族等に必要な支援につなげるために、令和2年度に中学2年生及び高校2年生を対象とした、ヤングケアラーに関する全国調査を行った。また、国は、各自治体においても、実態把握のための調査を行うよう求めている。

このような状況を受け、区においてもヤングケアラーの実態を把握し、きめ細やかな支援につなげていくため、小学校4～6年生、中学校1～3年生及び高校生世代に対しアンケート調査を行う。

なお、当調査を通じて、子どもたちに子どもの権利やヤングケアラーに関する啓発を行い、気づきを促す。

2 調査対象

- | | |
|--|----------|
| (1) 区立小学校に在籍する4年生から6年生までの児童 | 約19,000人 |
| 区立中学校に在籍する生徒 | 約11,000人 |
| (2) 区内在住の高校生世代
(平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者) | 約20,000人 |

合計 約50,000人

3 調査方法

ウェブを活用した無記名のアンケート方式による。

- (1) 小学生と中学生については、学校で教員が依頼文を配付し、個人に貸与されているタブレット端末での回答を促す。
- (2) 高校生世代については、住所地へ依頼文を直接郵送し、ウェブでの回答を促す。

4 調査項目（予定）

性別、学年、家族構成、世話を必要とする家族の有無、世話の内容、世話の頻度、相談相手の有無 等

※学校名については調査しない。

5 今後のスケジュール（案）

令和4年3月	プロポーザルによる調査業務委託事業者決定
5月	調査実施
8月	調査結果の報告まとめ